

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

426
13/6/15

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

ジュネーブOEWG (オープン参加国作業グループ)

「核なき世界」への交渉をいかに始めるか
胸を開いた対話が始まる

5月14日から24日にかけて、ジュネーブの国連欧州本部において「多国間核軍縮交渉を前進させるためのオープン参加国作業グループ(OEWG)」の5月会期が開催された。核軍縮協議の停滞を打破するために、12年国連総会で決定された協議プロセスがいよいよ幕をあげた。一方通行になりがちな国連会議に対して政府代表、国際機関代表、専門家、NGOが垣根を越えて自由に対話することを重視した運営が行われる。今後、6月、8月の会期を経てこの秋の国連総会への報告書提出が目指される。

相互に学び合い、新しい提案を目指す

2012年の第67回国連総会において、「多国間核軍縮交渉を前進させる」と題された決議(A/RES/67/56)¹が採択された。ジュネーブ軍縮会議(CD)の長年にわたる停滞に象徴される多国間核軍縮交渉の行き詰まりを打破することを目的に、147か国の賛成で採択された同決議には次の条項が含まれていた。①多国間核軍縮交渉を前進させる諸提案を作り出すために、オープン参加国作業グループ²(以下、OEWG)を設立する、②OEWGは13年にジュネーブにおいて最大15労働日にわたって開催される、③OEWGは次回(第68回)総会に作業報告書を提出する。

OEWGは、5月会期に続いて6月(6月27、28日)、8月(8月19日～30日)の3会期にわたって開催される。議長にはコスタリカのマヌエル・B・デング大使が就任した。5月会期の日程を2ページの囲みに示す。会議は、現状の評価から新しい提案を含む全ての領域について、政府代表、国際機関、NGO代表の間での自由な意見交換が行われることを重視して運営された。昨年の国連総会決議でイニシャチブをとったオーストリアは、この運営方法の目的を次のように述べた³。

「(OEWGが)各国代表団がお互いに学び合うことによって新しいアイデアやアプローチを作れるよう、事前に準備された声明を読み上げることを越えて対話に参加することを期待する。」

OEWGの公式の参加国リストは公表されていないが、会議に参加したNGO関係者によれば参加国は70か国前後であり、12年の国連総会決議に反対した米、ロ、英、仏と棄権した中国は参加していない。一方、5月会期には発言者を特定できるような公式の議事録を作成しない「チャタムハウス・ルール」が適用された。これは、従来の公式の立場に拘束されない自由な意見交換を保

今号の内容

核軍縮の新提案を目指す

OEWGへの期待

<資料>NGOの「まとめと勧告」

NPT会議派遣報告(金マリア)

中国「核先行不使用」政策の行方

<資料>新国防白書(抜粋訳)

【連載】被爆地の一角から(73)

「日印『核協力協定』に反対する」土山秀夫

7月1日号は休みます。次号は7月15日号です。

証するための創意といえよう。

NGOネットワーク「アボリション2000」はこの会議をフォローし、市民社会からのインプットを行うために「OEWGタスクフォース」を立ち上げた。事務局と国連への窓口を担うバーゼル平和事務所(BPO)⁴にホームページ⁵を開設する

とともに、メーリングリストを通してメンバー間の意見交換が行われている。メーリングリストにはホームページを通して参加できる。

「核なき世界」へのアプローチを巡る議論

5月会期の一つの焦点は、多国間核軍縮交渉を前進させ、核兵器のない世界を実現するためのアプローチを巡る議論であった。16日のパネルⅡ「他の構想と提案」が主たる場となった。4つのアプローチを巡る議論が行われた。

1つ目のアプローチは「段階的(ステップ・バイ・ステップ)アプローチ」である。その最も保守的な典型は、NPT核兵器国(P5)やその同盟国の立場である。日本、ドイツ、カナダなどが「一般的意見交換」の場でこのような立場から発言した。ドイツは、「段階的アプローチが結果を出していないという主張は事実ではない。NPT、部分的核実験禁止条約(PTBT)、国際原子力機構(IAEA)の保障措置と追加議定書、そして米口の削減合意などのステップがなかったら、今日の世界はどこにいるのだろうか」と述べた。

2つ目は、段階的措置を踏みつつ、「核兵器禁止

OEWG5月会期・日程

14日	開会 現状評価 パネルⅠ「多国間条約に基づく義務と誓約」 一般的意見交換
15日	一般的意見交換(続)
16日	現状評価(続) パネルⅠ(続)「非核兵器地帯」 パネルⅡ「他の構想と提案」
17日	現状評価 パネルⅢ「得られた教訓:透明性、信頼醸成及び検証」 パネルⅠ～Ⅲのモデレータによる中間まとめ
21日	トピックスⅣ「核兵器のない世界を達成し 維持するために必要な枠組み」
22日	パネルⅤ「さまざまな角度からの軍縮アプローチ」
23日	トピックスⅥ「核軍縮に向けた役割と責任」 パネルⅦ「核軍縮前進のための議員の役割」 トピックスⅣのモデレータと議長による中間まとめ
24日	5月会期の進捗と夏会期の見通しに関する意見交換。

【資料】OEWG5月会期のまとめと成功に向けたビジョン バーゼル平和事務所

この2週間、OEWGは核軍縮に関する多数の提案を巡って活気あふれる議論を行ってきた。これらの議論は、今後、特定の提案を評価するに際して必要となる有用な知識の基盤を提供した。会期を通して焦点となった核兵器の壊滅的な人道的影響は、我々が会場に集まり、軍縮への道を探ろうと努力する理由を想起させた。

しかし、参加した大多数の代表団が表明したように、本会議において最も有意義であったことは、一つの単純な事実が認識されたことである。それは、核軍縮を進展させるためには、様々な提案の間のギャップを埋め、全てにとって実現可能な新しい道、アプローチ、あるいはロードマップを定める必要があるということだ。

我々は代表団の開放的な姿勢を高く評価する。この観点から、多国間核軍縮協議を前進させるための提案に関するOEWGの体系的作業を促進しうると考えられる、いくつかの具体的勧告をしたい。

勧告1:核兵器のない世界の要素-核兵器のない世界を達成・維持するための枠組みもしくは体制の技術的、法的、制度

的、並びに政治的な構成要素の包括的リストを特定すること。

A. 上記の諸要素(または必要な事項)の予備的リストは、作業文書として作成され、6月会期において、国家あるいは国家グループによって提出されることが可能であろう。2007年に国連で回覧されたモデル核兵器禁止条約は、諸要素を特定するための出発点として活用できるだろう。6月会期には、同リストを最大限完成に近づけることを目標とした議論の場として、一つのセッションを設けることができるだろう。

B. 同リストは、この2週間何度も言及された軍縮に向けたロードマップに関する更なる議論の材料としての役割を果たすだろう。このようなロードマップの開発は、OEWGが国連総会に提出する勧告の一つになろう。

C. 他方、8月会期においては、最終的にどのような軍縮アプローチが選択されるかに拘わらず、いかなる多国間協議の開始よりも先立って、すぐに検討開始が可能な要素(必要な事項)を見極めることを目的に、同リストを評価する。そのような要素には、例えば、核兵器のない世界の検証メカニズムや組織的側面

のような、技術的及び法的要素が含まれるだろう。軍縮協議が始まる時に、いくつかの要素がすでに開発されていれば、交渉・履行プロセスに役立つであろう。このような要素リストと共に、このための作業に人的・財政的資源を拠出するよう各国に対して奨励することは、OEWGが国連総会に提出する勧告の一部になりうるだろう。

勧告2:軍縮のための行動に対する障害の特定:それらが正当な根拠を持つか否か評価し、もし正当な根拠がある場合には解決策を探すこと。

A. 核兵器のない世界というビジョンに関する一般的コンセンサスは世界的に存在している。しかし、我々がしばしば耳にするのは、様々な理由を挙げて、核兵器のない世界はただちには不可能だとする、ある国々の主張だ。OEWGは、これらの理由又は障害のリストを作業文書として作成し、8月にこれらの理由もしくは障害のうち、どれに正当な根拠があり、どれが容易に論駁しうる言い訳であるかを検討し判定することができるだろう。各国に対して現存する障害の解決策を追求するよう要請することは、OEWGによる国連総会への勧告の一部になりうるだろう。

条約」(NWC=Nuclear Weapons Convention)を推進する「漸進的・包括的アプローチ」である。NWCは、核兵器の開発、生産、実験、貯蔵、移転、使用、使用の威嚇を禁止する国際条約であり、その交渉を求める決議が毎年マレーシアなどによって提案・採択されている。12年の国連総会で、「マレーシア決議」⁶には135か国が賛成票を投じた。すでにNGOが作成したモデル条約⁷が一つの例示として国連事務総長によって回覧されている。参加したNGO活動家によれば、マレーシアが従来の主張を述べ、NGOからもNWCを支持する意見が多く出された。一方、NATO加盟国などからは、批判的発言が相次いだ。ドイツは次の様に述べた。「体系的で包括的なマスタープランを交渉しようとすれば、いかなる実質的前進もない議論を永遠に続けることにしかない。」

3つ目のアプローチは、2008年に潘基文国連事務総長が発表した、「核兵器禁止条約または相互に強めあう複数の取極め」を含む「5項目提案」⁸を推進力とするアプローチである。これは国連の公式的立場でもある。ジャルモ・セレーバ国連軍縮局ジュネーブ支部長は、これを「全体論的アプローチ」と呼んだ上で、「段階的アプローチと包

括的アプローチの関係を再調整する必要がある」と述べた。さらに同氏は、「一つの取極めをするのではなく、相互に強化し合う複数の取極めの体系を築くこと」の重要性を強調した。

「段階的アプローチ」を除く2つの提案には共通点や相互に補完する側面があり、ことさらに対立するものとして論じるのは適切ではないことを強調しておきたい。

新アジェンダ連合⁹が展開したのは上記3のアプローチに橋をかけるような議論であった。ブラジルは同連合を代表して「明確な規準と期限を持った政治的展望」の必要性を強調し、エジプトは核兵器のない世界の構成要素が特定されて初めて、「これらを一つの条約にするか、それとも相互に強化し合う複数の取極めにするかを定めることができる」と述べた。

一方、NWCとは別の「核兵器禁止条約(NBT=Nuclear Ban Treaty)」に関する提案も行われた。NGO「第36条」のトーマス・ナッシュ氏は同提案の冊子¹⁰を配布した上で、成果を挙げたとはいえ、非核兵器地帯、NPT、部分的核実験禁止条約のような個別措置だけでは不十分であると述べた上で、核兵器使用の人的影響への拡大す

とりわけ、各国における安全保障上の懸念は、軍縮の障害の一つとして良く引き合いに出される。我々は、核兵器国に核ドクトリンの放棄を促すために、これら国々において核兵器が持つ安全保障上の役割を定義し、また、このような安全保障上の懸念を他の手段で置き換えるという解決策を追求する必要がある。OEWGは、核武装国と拡大抑止依存国における安全保障ドクトリン上の核兵器の役割について、作業文書によって検証し、6月のOEWGパネルで議論することができるだろう。ICNNDの報告「核の脅威を絶つために―世界の政策立案者のための実践的な計画」¹、パクス・クリスティの出版物「出口戦略：米戦術核兵器に関するNATO合意を見なおす根拠」²、あるいは、核兵器廃絶フォーラムの最新号「核抑止を越えて核兵器のない世界へ」³は有用な資料になりうるだろう。核兵器が依然として安全保障体制の一翼を担っている国家の場合には、そのような国々が、協調的で非軍事的な手段を基盤にした、核兵器を代替しうる新しい安全保障メカニズムの開発に努力するよう促すことは、OEWGによる国連総会への勧告の一つになるだろう。

勧告3: OEWG参加国を拡大すること。

A. 我々は、各代表団が、**本国政府に対してOEWGへの関心を喚起し、また、本国政府に関連するプロセス、すなわち9月の国連ハイレベル会合に可能な限り高位の参加を促すために、それぞれの首都に戻って報告を行うことを奨励する。**OEWGと国連ハイレベル会合は、相互に強め合うプロセスである。OEWGは軍縮に関する提案を提供することができ、ハイレベル会合はそれらを実現するために必要な政治的意志を提供することができる。

B. 市民社会は、今後、OEWGの6月、8月会期への参加を拡大するために、OEWGに対する政治的関心を高める予定である。この目的のために、我々は2つのマニュアルを作成し、火曜日(5月21日)の昼食イベントでその案を配布した。「行動しよう―あなたの国を核兵器のない世界のための新しいプロセスに関与させる」と題された第1のマニュアルは、全世界の運動家向けの手引書であり、OEWGについての基本情報を提供し、彼らの国にOEWGへ参画するよう促す方法、OEWGを成功に導くことに貢献するための実際的な要諦を提供する。第2のマニュアルは各国政府に向けたものであり、OEWGの背景

を詳細に説明した上で、どの国であってもこの新しいプロセスに貢献できるということを強調する。二つのマニュアルは、月曜日(5月27日)には、Basel Peace Officeのホームページ⁴に公開されるので、この2週間現地に参加ができなかった国々のあなたの仲間たちと、これらのマニュアルを使って対話をするよう勧めたい。

バーゼル平和事務所(BPO)と他の市民団体は、上記の作業文書の準備を支援し、有用な資料へのリンクを提供し、また、知識と分析によって寄与する専門家を推薦することができる。

この文書は、アボリション2000・OEWGタスクフォースのメンバーとの協議を経て、2013年5月24日のOEWGにBPOが提出したものである。

(訳: ピースデポ、強調は原文のまま。)

訳注

1 ピースデポ・イアブック「核軍縮・平和」09-10年版、資料20-10(256ページ)に「勧告」の全訳。

2 www.ikvpaxchristi.nl/media/files/exit-strategies-201204_0.pdf

3 www.abolitionforum.org/site/

4 www.abolition2000.org/?p=3042 政府向けマニュアルは未掲載。

る懸念を基礎に、非核兵器地帯締約国など非核兵器国のイニシャチブで達成される「ひとつの条約」としてNBTを提案した。しかし、現段階でNWCとの関係は未整理である。

NGOによる「まとめと勧告」

5月会議閉会にあたって、BPOは報告書「OEWG5月会期のまとめと成功に向けたビジョン」を発表した。全訳を2～3ページに示す。報告書は次のように5月会期の成果を振り返った。「最も有意義であったことは、(略)核軍縮を進展させるためには、様々な提案の間のギャップを埋め、全てにとって実現可能な新しい道、アプローチ、あるいはロードマップを定める必要があるということであった。」

その上で報告書は、国連総会への報告書を議論し、まとめる8月会期に向けて以下の3つの勧告と提案を行っている。

1. 核兵器のない世界の構成要素の包括的リストを作成する：国家ないしは国家グループによる作業文書として提出されることが望ましい。
2. 核軍縮の障害をリスト化し、その根拠の正当性を評価し解決策を追求する：これも作業文書の形をとるのが望ましい。
3. OEWGへの関心を高め、国家の参画を拡大する。

勧告2には、「核武装国と拡大抑止依存国における安全保障ドクトリン上の核兵器の役割について、作業文書によって検証」することが含まれる。「拡大抑止依存国」である韓国や日本などの市民は、政府の政策転換を求める世論形成を通してOEWGの成功に貢献することができる。

(金マリア、田巻一彦)⑩

注

- 1 本誌412号に「第一委員会」で採択された決議全訳と解説。総会で無修正採択。
- 2 注1で本誌は「期限を定めない作業グループ」と訳していたが、これは誤訳である。
- 3 本稿で引用した発言の草稿は、国連欧州本部のHPで読むことができる。[www.unog.ch/80256EE600585943/\(httpPages\)/EE51B63F2C885B90C1257B72004E085E?OpenDocument](http://www.unog.ch/80256EE600585943/(httpPages)/EE51B63F2C885B90C1257B72004E085E?OpenDocument)
- 4 2012年8月に発足した、核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)、中堅国家構想(MPI)、世界安全保障研究所(GSI)などの共同事務所。スイス・バーゼルにある。
- 5 www.baselpeaceoffice.org/oewg
- 6 「核兵器の威嚇または使用の合法性に関する国際司法裁判所の勧告的意見のフォローアップ」(A/RES/67/33)。
- 7 <http://daccess-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N08/213/77/PDF/N0821377.pdf?OpenElement>。邦訳と解説は「地球の生き残り―[解説]モデル核兵器条約」(日本評論社)。
- 8 ピースデポ「イアブック2012」・基礎資料1-8(241ページ)に抜粋。
- 9 エジプト、アイルランド、ニュージーランド、南アフリカ、ブラジル、メキシコ。
- 10 「核兵器を禁止する」。www.article36.org/cat2-nuclear-weapons/banning-nuclear-weapons-2/

ピースデポ海外派遣プロジェクト：NPT再検討会議第2回準備委員会(ジュネーブ)

「使命・自信・人」を胸に

金 マリア

(ピースデポ・スタッフ)

ピースデポ会員の皆さまからカンパをいただき、4月22日～5月3日にジュネーブで開催されたNPT再検討会議第2回準備委員会に参加しました。皆さまのご支援に心から感謝申し上げます。

会議参加にあたって、私は「使命・自信・人」をキーワードに据えました。この分野で国際会議に参加する韓国人が極めて少ないという現状は、結果的に自分が韓国の市民社会を代表し、また、核問題で日韓を繋げる役割を担うことになることを感じさせました。そのため、これが自分の使命になると考えました。また、自分で果たせる役割があるということは同時に自信にもなりました。加えて、市民社会の一員であり、若者でもある自分の立場を活用し、人と繋がり、人を適切に繋げてあげたいという思いで会議に臨みました。

まず、「核兵器の人道的影響に関する共同声明」の賛同国を増やすために、世界の活動家と一緒に行動をしました。戦略を建てることから、政府モニター、政府代



日韓NGOワークショップに参席した政府代表(左から中、韓、日、モンゴル)。2013年4月25日、国連欧州本部。

表へ賛同の要請などを行いました。その結果、開会当初の36か国が80か国に拡がり、南アフリカ政府が共同声明を発表した時は、感激で胸がいっぱいになりました。次に、国際赤十字の担当者には、「非人道性アプローチを北朝鮮に適用する一つの方法として、長期間の人道支援で築いた信頼を利用する」提案をしました。また、本会議で発表された「ユース代表団声明」の草案の作成に関与し、核軍縮教育に関するイベントにも参加しました。最後に、外交官との関係を築くために積極的なロビー活動も図りました。特に、ピースデポ主催のワークショップに6か国協議参加国とモンゴルの代表を招くために、各代表団の席を3回ずつ訪ね、説得しました。その結果、北朝鮮を除く6か国の外交官が参席し、個人の意見としてですが、充実した発言をしてくれました。北東アジア非核兵器地帯が核軍縮交渉のテーブルに乗る日を早めるビジョンを持って、この連携を活かして行く必要性を強く感じました。

中国「国防白書」と

「先行不使用」政策の行方 ——中国政府は、政策に変化なしと明言

4月16日、中国の国务院新聞弁公室は最新の国防白書『多様化する軍事力の任務』を発表した¹。98年以来、2年に一度のペースで発表されてきた国防白書の最新版であり、習近平新体制になって初めての国防白書である。

今回の白書は、構成がこれまでとは大きく変わっている。最も大きな変化は、前回白書(11年3月)にあった「国防費」や「軍備管理及び軍縮」という章がなくなり、そこで述べられていた内容の多くが今回は扱われていないことである(詳しくは後述)。だが、これ以外の内容に関しては、構成の変化に伴って濃淡は生じているものの、全体としては前回白書の内容から大きな変化はない。

軍事戦略の基本方針

6ページの資料²には、情勢認識や軍事戦略の基本方針を述べた第一章を訳出した。全体的情勢認識としては、世界は平和と安定を基調としているものの、不安定化をもたらす諸要素が存在するとしている。とりわけ、アジア太平洋での米国とその同盟国による軍事同盟の深化に警戒を示している。日本に対しては、「釣魚島問題で紛争を引き起こしている」と名指しで非難している。

その上で、白書は「多様化する軍事力の任務」の基本政策と原則について、①主権と安全の防衛、領土保全、国家の平和的発展の保障、②高度に情報化された局地戦争への勝利を目指した軍事的準備の加速、③「戦争以外の軍事作戦」の任務の遂行——国内治安の維持や「対テロ」、海外権益の保護、④安全保障協力の深化、国際的義務の履行、国連PKOや船舶警護、国際的な「対テロ」軍事行動への参加、⑤法と規律の遵守、という5点を掲げている。

90年代以降、中国政府は一貫して「本質的に防衛的な国防政策」を掲げてきた。この立場は、今回の白書でも変更されていない。こうした前提に立ちながら、今回の白書は、経済のグローバル化の中で急速に進む中国の経済成長や国際社会における影響力の拡大を踏まえ、中国軍に求められる新たな役割により重点を置いている。具体的には、海外権益の防衛や国際協力活動などへの積極的な参加が強調されている。

「先行不使用」政策は放棄されたのか？

核兵器の運用については、第三章の「常に怠りなく戦闘準備状態を維持する」と題する項目において、戦略ミサイル部隊・第二砲兵部隊に言及する中で触れている。「中国が核の脅威を受けた場合には、核ミサイル部隊は中央軍事委員会の命令によって、警戒レベルを高め、核による反撃の準備を整え、敵を威嚇して中国に対する核兵器の使用を抑止する。中国が核攻撃を受けた場合には、第二砲兵の核ミサイル部隊は核ミサイルを使用して、単独あるいは他の軍種の核戦力と共同して、断固たる反撃を行う。」

前回の白書では「軍備管理及び軍縮」の章で、「核兵器能力を国家安全保障のために必要な最小限の水準に限定する」とともに、「中国は、いかなるときと状況においても核兵器の先行使用をしない政策を堅持してきており、いかなる状況においても非核兵器国または非核兵器地帯に対して核兵器の使用またはその威嚇を行わないとの無条件の誓約を行ってきた」としていた²。

今回の白書でこの記述を含む章がなくなったことにより、中国が「先行不使用」政策を放棄したのではないかと懸念が生まれた。例えば、4月16日、カーネギー平和財団のジェイムズ・アクトンはNYタイムズ紙へ寄稿の中で、中国への核攻撃に対する報復としての使用以外の核使用についても除外しないものになっているとして、政策変更がなされたとの解釈を示した。しかし、4月8日のジュネーブ軍縮会議(CD)における国連中国軍縮大使の公式発言では先行不使用政策への誓約が述べられており、「憂慮する科学者連盟」(UCS)の中国問題専門家であるグレゴリー・カラーキーは、これに言及しながら「大きな政策変更を反映するものとは考えにくい」と述べた(NYタイムズ、4月24日)。

その後、中国は4月22日のNPT再検討会議第2回準備委員会での一般演説においても、次のように「先行不使用」政策は不変であるとした。「中国はいかなる時、いかなる状況下においても、核兵器の先行不使用の政策を順守する。また、中国は無条件で非核国や非核兵器地帯に対する核兵器の使用も、使用の威嚇も行なわない。」最近も、6月3日の定例記者会見で中国外務省の洪磊報道官が、スウェーデンのストックホルム国際平和研究

所(SIPRI)が発表した13年版年鑑で中国の核戦力増強を指摘したことに反論する中で、「いかなる時も、いかなる状況でも、核兵器の先行不使用政策を守っている」と述べている³。

中国の核戦力の現状から見ても政策変更の合理性は薄い⁴。中国の核戦力は他の核兵器国に比べて小規模で遅れた現状にあり、それを踏まえて中国は自国に対する核攻撃抑止のための核報復攻撃能力の維持を目指して核近代化を進めている。こうした現状の中で、より大規模な報復を招きかねない「先行使用」に中国が踏み切るとは考えにくい。また、中国がこれまで「先行不使用」政策は他の核兵器国にはない独自の抑制的な政策であるとアピールしてきた経過を考慮しても、同

政策の放棄から得られる外交的利益は小さいであろう。

一方で「国防白書」が、軍と党を意識した国内向けの文書でもあることに留意したい。その記述の変化にどのような意味があるのか、今後を注視する必要がある。(吉田遼)^M

注

1 <http://eng.mod.gov.cn/Database/WhitePapers/index.htm>

2 本誌第384号(11年9月15日)に該当部分の抜粋。

3 6月4日「産経新聞」。

4 本誌第385-6号(11年10月15日)参照。

【資料】中国・新国防白書「多様化する軍の任務」(抜粋) 2013年4月

I、新たな情勢、新たな挑戦、新たな使命(略)

中国は、この重要な時期を発展のための戦略的好機として活かし、現代化における成果を上げて世界の注目を集めた。中国の国力全体は大幅に増進され、人民の生活は明らかに向上した。中国は全般的に社会の安定を保っており、海峡兩岸の関係には引き続き平和的進展の気運が維持されている。中国の国際競争力と影響力は絶えず向上している。とはいえ、中国は依然として多元的で複雑な安全保障上の脅威と挑戦に直面している。生存と発展の双方のための安全保障、伝統的脅威と非伝統的脅威が相互に錯綜している。それゆえ、国家の統一を守り、領土を保全し、発展による利益を擁護することは困難な任務である。一部の国はアジア太平洋地域での軍事同盟を深化するとともに地域における軍事プレゼンスを拡大し、しばしば地域に緊張状態をつくり出している。一部の隣国は、中国の領土主権や海洋權益に関連して、それを複雑化し悪化させる行動に出ており、日本は釣魚島問題で紛争を引き起こしている。「三つの勢力」、すなわち、テロリズム、分裂主義、過激主義による脅威が高まっている。「台湾独立」を掲げる分裂主義勢力とその活動は、依然として海峡兩岸の関係の平和的展開にとって最大の脅威となっている。深刻な自然災害や安全に関わる事故、公衆衛生に関する事件が続いている。社会の調和と安定に影響を与える要素は増加し、中国の海外權益に対する安全保障リスクも増大している。機械化戦争の形態から情報化戦争の形態への変化は急速に進展している。諸大国は、宇宙空間やサイ

バー空間といった領域での国際競争における戦略的優位を維持するために、新しくより洗練された軍事技術の開発に力を注いでいる。

人民解放軍は、複雑で変化する安全保障環境に立ち向かい、断固として新世紀の新たな段階における歴史的使命を果たす。国家の安全保障戦略と軍事戦略の視野を広げ、情報化された局地戦争に勝利することを目指して、平時における軍の運用を能動的に計画し、さまざまな安全保障上の脅威に効果的に対処して、多様な軍事的任務を遂行する。

軍が多様な任務を遂行するにあたっては、以下の基本政策と原則を堅持する。

国家の主権と安全を守り、領土を保全し、国家の平和的発展を保障する。これは中国の国防力強化の目標であり、中華人民共和国憲法と他の関連法令が軍に求める神聖な職責でもある。中国軍は、積極防御の軍事戦略を揺るぎなく実行し、侵略に対して、防御し、抵抗し、分裂主義勢力を抑え込み、国境防衛、領海防衛、領空防衛を固め、国家の海洋權益と宇宙空間、サイバー空間における国家の安全保障上の利益を守る。(略)

情報化された局地戦争に勝利することを目指して、軍事的準備を拡充・深化させる。中国軍は、情報化された局地戦争に勝利することにあくまでも基準をおいて軍事的な準備を行い、全ての戦略的方向性における軍事的即応性を促進する総合的に調整された計画を立案し、異なる軍種や兵種の統合運用を強化し、情報システムに基づく作戦能力を向上させる。人民戦争の戦略と戦術に関する新たな発想を絶

えず進化させ、軍民統合の方式の開発を推進し、国防動員兵力と予備役兵力の質を高める。(略)

包括的安全保障概念を確立し、戦争以外の軍事作戦(MOOTW)の任務を効果的に遂行する。中国軍は、安全保障上の脅威の新たな変化に適応し、平時における運用を重視する。中国の経済社会建設に積極的に参加・支援し、救急救助や災害救援などの、緊急、困難、危険かつ重要な任務を断固完遂する。法律の定めに従い、国家の安全と安定を守る役割を果たし、敵対勢力の転覆活動及び妨害活動を鎮圧し、暴力的なテロ活動に対して厳しく取り締まり、保安警戒任務を遂行する。加えて、緊急救難、海上航行護衛、在外公民退避など海外での作戦能力を強化し、中国の海外權益を保護する、信頼における安全保障を提供する。

安全保障協力を深化させ、国際的義務を履行する。中国軍は、国際安全保障協力を唱導、推進しそれに参画する。平和共存五原則を堅持し、他国との全方位の軍事交流を行い、非同盟、非敵対的で、かつ他国を威嚇しない軍事協力関係を発展させる。(略)中国軍は、海上安全に関する対話と協力を推進し、国連平和維持活動や国際的な対テロ協力、船舶護衛、災害救援活動に参加し、他国との合同訓練を実施し、国際的な責任を真摯に履行し、世界の平和、安全及び安定を守るために積極的な役割を果たす。

法、政策及び規律に従って行動する。中国軍は憲法と他の関連法令を遵守し、国連憲章の目的と原則を遵守し、法に基づいて部隊を運用し行動することを誓約する。(略)

(訳：ピースデポ、強調は編集部。)

理念なき日印原子力協定交渉

「米、ソ、仏、英、中の5カ国には核兵器の保有を認め、その他の国々には核兵器の保有を認めないのは明らかに不平等であり、インドはそのような条約に加盟するつもりはない」。これは国連軍縮会議をはじめとする国際会議において、インド代表が繰り返し述べた言葉であった。

確かに核不拡散条約(NPT)は設立の当初からこうした不平等性を内蔵しており、その意味では加盟に賛同した非核兵器国の中にも、インドが自分たちの不満を代弁してくれた、との思いを抱く国も少なからずあった。ただ一方では、核兵器保有5カ国が参加した核軍縮を扱う唯一の多国間条約であることを考慮すれば、不満ではあってもNPTに活路を見い出そうとする200近くの国々が、最終的には加盟の道を選択し、現在に及んでいるのが実情だ。

ところが当のインドが98年5月、相次いで2度の核実験を行うに至って、国際社会はインドに裏切られたとの思いに駆られ、その行為を厳しく非難した。欧米諸国や日本などがインドへの経済制裁を課したのも、当然の成り行きであった。それにもかかわらず、事態はあっけなく幕引きを迎えた。NPTを主導してきた米国自体が、産業界の要望を容れたブッシュ政権によってインドを有力な原子力市場とみなし、また対中国への同盟国とみなすことによって米印原子力協定の締結を強行し、事実上NPT非加盟のインドを第6の核兵器国として黙認してしまった。

この間、国際原子力機関(IAEA)は米国の身勝手な変節に迎合し、理事会において特例的に保障措置協定案を承認した(筆者の連載エッセー31「視野狭窄に陥ったIAEA」、08年参照)。IAEA理事国35カ国の一つである日本は、同時に米印協定発効に必要な核供給国グループ(NSG)の一員でもある。日本政府は常々NPT体制はあくまで維持、強化すべきものと主張してきたはずだった。それなのに08年8月に開かれたNSGの協

議では、北欧諸国やオーストリア、ニュージーランドなどが「なぜインドだけに例外が許されるのか」「NPT加盟やCTBT批准なしの無条件のままでは米国の要請を承認できない」と強く反対意見を述べたのに対し、日本政府代表は沈黙を通し、最終的には賛成に回った。

時は下って今年の5月末、インドのシン首相が来日した。日印の経済交流促進が目的とされているが、その中でも注目されるのが原子力協定の交渉加速が確認されたことだ。安倍政権は日本企業の原発関連技術や物資の輸出を増やすため、各国と原子力協定の締結交渉を進めている。しかしこの点については、東京電力福島第一原発事故の原因や実態について、まだ十分な科学的解明が総括されていないのに、海外に原発を売り込もうとする利益優先の姿勢には厳しい批判が付きまといっている。加えてインドの場合は、ここまで述べてきたように問題点が多過ぎる。NPT非加盟国であるインドへの原子力技術供与は、疑いなくNPTの条項に違反する。米、ロ、仏、韓国などもすでに禁を犯しているなどと言いつけるのは見苦しい限りだ。事ある毎に“唯一の戦争被爆国日本”を売りにしてきた日本政府ならば、他国がどうであれ、非人道兵器である核兵器の廃絶を求める被爆国の倫理よりも経済的利潤追求を優先させることなど以ての外である。

安倍首相は会談でシン首相が自主的な核実験モラトリアム(一時停止)を続けていることなどを説明したのに対し、核不拡散への努力を評価すると語っている。だが日本を悩ませている北朝鮮の核は、利益に目がくらんでインド詣で^もうをして協定を結ぶ国々があるからこそ、北として絶対に核を手放すまいと決意させていることを首相は肝に銘じるべきだ。今ならまだ間に合う。日印協定破棄の英断を安倍首相に改めて強く求めたい。



特別連載エッセー●73

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。2010年12月、長崎市名誉市民に。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

日誌

2013.5.21~6.5

作成：有銘佑理、塚田晋一郎

ASEAN＝東南アジア諸国連合／IAEA＝国際原子力機関／ICBM＝大陸間弾道ミサイル／SAIS＝(米) ジョーンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究所／SIPRI＝ストックホルム国際平和研究所

- 5月21日 中国網、日本の政権を「後戻りできないほど濃厚な右翼色」とし、核武装を懸念する論評を掲載。
- 5月22日 IAEAイラン報告書、中部ナタンツのウラン濃縮施設に高性能遠心分離機「IR-2m」を増設、計689基に達したとする。
- 5月22日 米、ICBM「ミニットマン3」発射実験。当初4月予定だったものを北朝鮮情勢を受け延期して実施。
- 5月24日 ブルネイでASEAN高級事務レベル協議。北朝鮮高官、「我々には対話の用意がある」と述べる。
- 5月24日 広島県、核保有国を含む研究者・政治家による「東アジアの核軍縮・軍備管理」に関する会議を7月下旬に開催と発表。
- 5月26日付 金塾韓国国連大使、安保理北朝鮮制裁決議への中国の賛成の背景として、中国外交官が「中国の説得に全面的に挑戦したことで侮蔑感を覚えた」と述べたと明かす。
- 5月28日 日本非核宣言自治体協議会、長崎市で総会。日本政府に対し「国際社会で積極的なリーダーシップを発揮していくよう強く要請」する決議を採択。
- 6月1日 日米韓防衛相会談、シンガポールで開催。共同声明を発表し、対北朝鮮政策での連携を確認。
- 6月2日付 ロシア軍参謀本部筋、核ミサイル搭載可能な最新型ボレイ級原潜が14年以降、南半球で哨戒任務に当たると述べる。
- 6月3日 IAEA定例理事会(～7日)。天野事務局長、イランのウラン濃縮を、安保理やIAEA理事会の決議への「明確な違反」と非難。
- 6月3日 SIPRI、2013年版年鑑を発表。核弾頭数は米7700発、ロシア8500発、世界全体で約17000発。中国、インド、パキстанはそれぞれ約10発増やしたと推定。
- 6月3日 中国外交部の洪磊報道官、「中国の核戦力は完全に自衛目的のものであり、最

本誌 特別連載エッセー「被爆地の一角から」の書籍化！

平和文庫

核廃絶へのメッセージ —被爆地の一角から— 著：土山秀夫

発行：日本ブックエース・11年6月25日／四六判208頁

ご注文はピースデポまで

価格1000円 (+送料)



大の核兵器保有国が核軍縮に対して責任を持つと考えている」と述べる。(本号参照)

- 6月3日 SAISの北朝鮮研究グループ「38ノース」、寧辺核施設の衛星写真分析結果を公表。黒鉛減速炉の再稼働準備が1、2か月で完了する可能性を指摘。
- 6月3日 田上長崎市長と鈴木藤沢市長、外務省で松山外務副大臣に対し、北東アジア非核兵器地帯を求める自治体首長409名の署名(ピースデポらが呼びかけ)を手交。日本政府の取り組みを要請。
- 6月4日 オバマ米大統領、イランに対する追加金融制裁の大統領令発表。イランの通貨リアルを初めて制裁対象に。

沖縄

- 5月21日 水産庁、先島諸島沖で台湾漁船を拿捕。日台漁業協定の合意水域外で操業。
- 5月21日 与那国町長、自衛隊配備に関する「市町村協力費」10億円要求を再考。町議会与党議員らに文書提出。
- 5月22日 高江住民ら約20人がヘリパッド工事中止要請。伊集村長へ要請書手渡す。
- 5月23日 在日米軍人、公務中の死亡・傷害事件事故188件(09～11年)。うち3件「処分なし」、軍法会議はゼロ。法務省国会答弁。
- 5月25日 陸自、在沖海兵隊訓練へ隊員30名派遣を発表。5月29日から7月8日まで。
- 5月25日 浦添市軍用地等地主会、牧港補給地区分割返還反対を総会で決議。
- 5月27日 防衛省幹部、オスプレイ運用は「ルール違反なし」と県へ回答する方針。
- 5月28日付 第31海兵遠征部隊、7月豪での共同演習へ普天間所属オスプレイ派遣。
- 5月28日 駐留軍用地跡地利用推進協、初会合。山本沖縄担当相、仲井真知事らが出席。
- 5月28日 嘉手納基地所属F15戦闘機1機、本島東の国頭村沖に墜落。乗員は無事。嘉手納基地配備後9件目。
- 5月29日 県、F15墜落原因究明までの飛行中止要請。日米政府、明確な回答示さず。

- 5月30日 F15飛行再開。1機が嘉手納基地へ緊急着陸。
- 5月31日 F15・1機が嘉手納基地へ緊急着陸。沖縄、嘉手納、北谷の各市町議会は訓練再開に対する抗議決議・意見書を可決。
- 5月31日 沖縄防衛局、辺野古埋め立て申請書の補正書を県に提出。
- 5月31日 F35、15年度内配備の可能性。米国防省が発表。空軍仕様F35Aの嘉手納基地配備は16年12月以降の見通し。
- 6月2日 米軍西普天間住宅地区(約52ha)、年内返還の見通し。日本政府高官が明かす。
- 6月2日 中国人民解放軍の戚副総参謀長、尖閣諸島めぐり領有権の棚上げを支持。アジア安全保障会議で発言。
- 6月2日 沖縄県警、嘉手納所属空軍兵長を器物損壊で現行犯逮捕。酒に酔い車壊す。
- 6月3日 普天間飛行場へのヘリ追加配備開始。CH53E輸送ヘリ1機搬入。
- 6月3日 嘉手納町内の認可外保育園5か所で騒音被害。同町が初のアンケート調査。
- 6月4日 自民公約に普天間辺野古移設明記へ。石破幹事長が示唆。県連は「県外」堅持。
- 6月4日 オスプレイ、22時以降も訓練。伊江島で2日連続。米軍機の夜間訓練が常態化。
- 6月5日 嘉手納基地所属HH60救難ヘリ、高江の北部訓練施設内に緊急着陸。
- 6月6日 県議会、米軍の風俗活用求めた橋下発言への抗議決議を可決。F15墜落事故への抗議決議・意見書は全会一致で可決。
- 6月6日 橋下「日本維新の会」代表、下地「そうぞう」代表ら、オスプレイ訓練の一部移転先として大阪府の八尾空港を提案。
- 6月6日 台湾の馬総統、尖閣諸島めぐり領有権の棚上げを提案。日中台の対話求める。

今号の略語

- CD＝ジュネーブ軍縮会議
- CTBT＝包括的核実験禁止条約
- IAEA＝国際原子力機関
- NPT＝核不拡散条約
- NSG＝核供給国グループ
- NWC＝核兵器禁止条約
- OEWG＝オープン参加国作業グループ

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp に

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、金マリア<maria@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁)：会員の方に付いています。●「(定)」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」誌代切れ、継続願います。：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

金マリア(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、津留佐和子、中村和子、吉田遼、土山秀夫、梅林宏道